

【その3】  
7/20から

# 面会制限 ご協力のお願い

県内の新規感染者が増加し、「感染警戒期」に入ったことにも  
ない、下記の通り、面会を再度制限（二重下線部）します。  
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

## 1 面会できる方と人数などについて



(1) 原則、入院患者の同居家族（これに準じる親族等）1名のみ

※介助を要する場合など一人での来院に配慮が必要な方は除きます。

(2) 1回5分以内とし、週1回までです。

(3) 必ずマスクを持参し、着用してからの面会となります。

## 2 その他面会に際しての注意点について

(1) 体調不良でないこと（発熱や呼吸器症状がないこと）

(2) 手洗い徹底すること

(3) 換気を行うなど密閉空間での面会を避けること

令和2年7月20日

県立ひょうごこころの医療センター院長